

(別紙様式例4)

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 7年 2月17日

事業所名： 多機能型事業所 わくわくクラブ
放課後等デイサービス

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1	4	3		・2つの部屋、フロアを活用している。	11	1			・引き続き、特性や活動内容により2つの部屋とフロアを活用し、スペースを十分に確保できるように努める。
	2	4	3			9	1		2	・2つの部屋とフロアに、必要な職員を配置できるよう勤務体制を整え、適切にスペースを活用できるよう努める。
	3	7			・特性や活動内容に合わせて、部屋を整備している。	11			1	
	4	7			・定期的に清掃し、清潔に過ごせるよう努めている。	11	1			
業務改善	1	4	2	1	・職員の出勤日、時間が異なるので、全員同時での開催は制限されることがある。					・勤務時間が違う為、全員での同時参加は難しいが、時間が違っていても全員が参加できるようにしていく。
	2		1	6	・現在は、実施できていない。					・今後、実施を検討する。
	3	5	2							・今後も必要な研修は、積極的に受講していく。
適切な支援	1		3	4	・現在、作成中であり、今後公表する。					・現在、作成中で今年度中に公表する。
	2	7				12				

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
支援の提供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	7				12				
	4	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	7				/	/	/	/	
適切な支援の提供（続き）	5	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	7				12				
	6	チーム全体での活動プログラムの立案	4	3		・職員の勤務時間が違うので、全員参加では難しい時があるが、ケア会議で話し合う時間を設けている。	/	/	/	/	・全員参加でのケア会議は難しい時があるが、日を変えて実施することで、全員の意見を聞けるよう努めていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	5	2			10	1		1	・個々の利用者に対応したプログラムを実施し、定期的に見直しを行い、成長に合わせた対応をしていく。
	8	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	4	3			/	/	/	/	・集団活動と個々の利用者に対応した支援を実施できるようミーティングや会議で話し合う。
	9	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	4	2	1	・下校時間や職員の出勤時間によってはできない場合があるが、連絡ノートや口頭で伝えるようにしている。	/	/	/	/	・可能な職員は事前に確認し、勤務時間の違う職員にも、要点は伝えるようにしていく。
	10	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	1	4	2	・終了後には、時間が無い為、後日に行うように努めている。	/	/	/	/	・業務終了後には時間がない為、後日に共有できるようにしていく。
11	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	7				/	/	/	/		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	
12	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6	1			/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	7								
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施									
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備									
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	5	2		・サポートファイルや相談支援専門員からの情報により共有している。					
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	7								
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	3	4							・必要な研修には、積極的に参加していく。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	1	3	3	・感染症の影響もあり、行われていない。 ・コロナ禍以降は、行われていない。	3	2	7		・児童館の利用を検討する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	3	4		・地域の方も参加できる避難訓練を実施。 ・コロナ禍以降、減っている。					・感染症の影響も考慮して、検討する。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	7				11	1				
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	7				11	1				
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	3	3	1	・モニタリングや支援会議等で、事業所での支援内容を説明している。	4	1	3	4		・モニタリングや支援会議等で、ご家庭での対応方法について、話し合いながら伝えていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	7				12					
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	7				9	1	1	1		・モニタリングや支援会議等で、聞き取りにより必要な場合は対応する。いつでも相談があれば、適切に対応する。また、気兼ねなく相談してもらえるよう努めていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		1	6	・開催できていない。	1		7	4		・R7年度に開催を検討する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	7				10			2		・専用窓口、苦情受付ボックスを設けている。これからも苦情には迅速に対応していく。
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	7			・連絡ノートの活用、本人に配慮した保護者との情報共有。	11	1				

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	7			・毎月の通信(行事予定)やブログ等で発信している。	10			2	・今後も、通信やブログ、広報誌等で発信していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	7				11			1	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	7				6	2		4	・保護者様への周知を行っていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	7			・火災、地震を想定した避難訓練を毎月1回ずつ行っている。 ・他事業所との共同で、館全体での避難訓練を定期的に行っている。	7			5	・毎月発行している行事予定をお渡しする時や、避難訓練を実施した際に保護者様に伝えていく。
	3 服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	7								
	4 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	5	2		・該当者なし。					・現在、該当者はいないが、必要な場合は対応する。
	5 安全管理の徹底	7								
	6 家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	6	1			10	1		1	

